

軽費老人ホーム尾鷲長寿園 利用者階層別料金表

令和6年4月1日現在

対象収入による階層区分		利用料金			
		区分	生活費	サービスの提供に要する費用	計
1	1,500,000円以下	月額	61,180円	10,000円	71,180円
2	1,500,001円～1,600,000円	〃	61,180円	13,000円	74,180円
3	1,600,001円～1,700,000円	〃	61,180円	16,000円	77,180円
4	1,700,001円～1,800,000円	〃	61,180円	19,000円	80,180円
5	1,800,001円～1,900,000円	〃	61,180円	22,000円	83,180円
6	1,900,001円～2,000,000円	〃	61,180円	25,000円	86,180円
7	2,000,001円～2,100,000円	〃	61,180円	30,000円	91,180円
8	2,100,001円～2,200,000円	〃	61,180円	35,000円	96,180円
9	2,200,001円～2,300,000円	〃	61,180円	40,000円	101,180円
10	2,300,001円～2,400,000円	〃	61,180円	45,000円	106,180円
11	2,400,001円～2,500,000円	〃	61,180円	50,000円	111,180円
12	2,500,001円～2,600,000円	〃	61,180円	57,000円	118,180円
13	2,600,001円～2,700,000円	〃	61,180円	64,000円	125,180円
14	2,700,001円～2,800,000円	〃	61,180円	71,000円	132,180円
15	2,800,001円～2,900,000円	〃	61,180円	78,000円	139,180円
16	2,900,001円～3,000,000円	〃	61,180円	85,000円	146,180円
17	3,000,001円～3,100,000円	〃	61,180円	93,000円	154,180円
18	3,100,001円～3,200,000円	〃	61,180円	101,000円	162,180円
19	3,200,001円～3,300,000円	〃	61,180円	109,000円	170,180円
20	3,300,001円～3,400,000円	〃	61,180円	109,600円	170,780円
21	3,400,001円以上	〃	61,180円	109,600円	170,780円

11月から3月は、冬期加算として一人月額2,190円加算されます。

注1 この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く。）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

注2 本人からの「サービスの提供に要する費用」（月額）は、前項表により求めた額とします。

注3 夫婦で入居する場合には、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦のそれぞれの費用徴収額については、上記の利用者階層別料金表の額から30%を減額した額を本人からの費用徴収額とします。この場合100円未満は切り捨てるものとします。